

【公開日】2026年10月16日

【受付番号】2026-4-9020

東北大学東北メディカル・メガバンク機構用

研究課題ジェノタイプ層別化による膵癌治療効果判定の 個別最適化と高精度予後予測モデルの開発に関する情報公開

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画の地域住民コホート調査ならびに三世代コホート調査に参加された方

2. 研究目的・方法・研究期間

膵癌は増加傾向にある難治癌ですが、近年の集学的治療の進歩に伴い、進行膵癌に対しても治療奏効後に外科的切除を行う Conversion Surgery (CS) の有用性が確認されています。現状では CS 適応のコンセンサスはない一方、CS 適応の判断における病勢評価方法として腫瘍マーカーの正常化が近年重要視されています。しかしながら、腫瘍マーカーとして汎用される CA19-9 のみでは適切な病勢評価が困難な場合があり、CS の過適応や機会損失が生じている問題がありました。こうした背景のもと、名古屋大学医学部附属病院消化器・腫瘍外科において、88 例の切除不能症例から FUT2/FUT3 遺伝子多型による腫瘍マーカーの変動を見出すことで、これらを統合した腫瘍マーカー遺伝子モデル (Tumor marker gene model : TMGM) を開発し、予後予測精度の向上を実現しています。一方、日本人集団では FUT2 遺伝子多型の一つである sej の検出により 95% がカバーされるものの、マイナーフラクションとして 5% の deletion 多型である sefus が報告されている等、TMGM による診断精度の精緻化等においては FUT2/3 遺伝子多型のハプロタイプ解析が重要です。そこで、本研究では東北メディカル・メガバンク計画によるコホート調査からのデータを対象に、sefus、sej をはじめとした FUT2/FUT3 遺伝子多型のハプロタイプ解析を通して、TMGM による診断精度の精緻化および高精度化を図ります。解析対象データはコホート調査に参加された方からご提供いただいたゲノム情報、基本情報（年齢、性別）、調査票情報、検体検査情報（血液学的検査、生化学的検査）を予定しています。

研究期間は研究実施承認日より 2030 年 12 月 31 日までです。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：ゲノム情報、基本情報（年齢、性別）、調査票情報、検体検査情報（血液学的検査、生化学的検査）

試料：該当なし

4. 外部への試料・情報の提供

上記情報の解析は東北大学東北メディカル・メガバンク機構のスーパーコンピュータ内で行います。個人が特定できないよう加工された解析結果のみが持出申請を経て外部への提供および公開の対象となります。

5. 研究組織

名古屋大学大学院医学系研究科 総合医学専攻 病態外科学（消化器外科学）

富山大学学術研究部医学系 消化器 腫瘍 総合外科

独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター 外科

東北大学東北メディカル・メガバンク機構

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者もしくは研究対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学東北メディカル・メガバンク機構 教授 木下賢吾（電話：022-795-6040、E-mail：kengo@tohoku.ac.jp）

研究責任者：名古屋大学医学部附属病院 消化器・腫瘍外科 病院講師 田中晴祥

研究代表者：名古屋大学医学部附属病院 消化器・腫瘍外科 病院講師 田中晴祥

◆個人情報の開示等に関する手続

東北大学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、東北大学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは当機構HPよりプライバシーポリシーを確認の上、請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学東北メディカル・メガバンク機構プライバシーポリシー】

<https://www.megabank.tohoku.ac.jp/contact/privacypolicy>

【東北大学情報公開室】

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1＞

＜個人情報の保護に関する法律第33条の2＞

- ①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③他の法令に違反することとなる場合